

## 令和4年度 事業報告（案）

- 区市町村による協議会の設立促進・活動支援や、広く都民への啓発活動などを実施するとともに、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、居住支援に関する情報を共有する取組を実施

### 1 会議のオンライン開催

⇒ 協議会構成員、区市町村などによる居住支援や生活支援の取組に関する情報提供等を行った。なお、感染症拡大防止の観点等から、全てオンライン開催とした。

- ・第1回幹事会（令和4年 4月28日）
- ・総会（令和4年 6月24日）
- ・第2回幹事会（令和4年 11月11日）
- ・第3回幹事会（令和5年 3月28日）

### 2 東京都居住支援協議会パンフレットの改訂等（詳細版→改訂）（簡易版→新規作成）

⇒ 毎年度発行している「居住支援協議会パンフレット」（詳細版）を改訂するとともに、住宅確保要配慮者など都民向けに、新たに＜簡易版＞を作成した（令和5年3月）。

5年度早期に印刷の上、関係者に配布予定（詳細版：1,000部程度、簡易版：10,000部程度）

#### ＜パンフレット内容＞

[詳細版]

- ・居住支援協議会の概要、住宅確保要配慮者に対する施策
- ・東京都居住支援協議会について
- ・居住支援法人の活動内容紹介
- ・都内の居住支援協議会設立区市の活動
- ・居住支援に活用できる様々な制度 など

[簡易版]

- ・上記のうち、居住支援法人と居住支援協議会の案内を中心に、見やすい内容に構成



### 3 セミナーの開催

⇒ 各団体が積極的に情報交換をし、連携を図るためのきっかけを得る場となるよう、対象者の異なる2つのセミナーを開催。感染症拡大防止等の観点から、全てオンライン開催とした。

#### ＜区市町村担当者向けセミナー＞（令和4年9月2日） 参加者 110名

- ・協議会設立までの取組と設立後の活動状況（小金井市、目黒区）
- ・協議会の活動状況と居住支援法人との連携事例（中野区、ホームネット(株)）
- ・都からの情報提供（障害者差別解消法、生活困窮者自立支援法、居住支援協議会）

#### ＜都民等向けセミナー（賃貸オーナー等不動産関係、居住支援団体、区市町村職員等）＞

（令和5年1月17日） 参加者 97名

「居住支援の現場から ～様々な取組事例に学ぶ～」と題して、3者から講演

（株）ふるさと、（一社）家財整理相談窓口、阪井土地開発(株)

#### 4 賃貸住宅オーナー向けリーフレットの改訂（40,000部作成）

⇒ 住宅セーフティネット制度の普及や住宅の登録促進に係る取組として、賃貸住宅オーナー向けリーフレットを作成（前年度版を改訂）（令和5年2月）。賃貸住宅オーナーへ広く周知されるよう、不動産関係団体へ要請し、団体会員へ配布（予定）

##### <リーフレット内容>

- ・住宅セーフティネット・居住支援の仕組みイメージ図
- ・セーフティネット住宅への登録の流れ
- ・都の指定する居住支援法人一覧
- ・セーフティネット住宅登録の問合せ先 など



#### 5 区市町村による居住支援協議会の設立促進、活動支援に向けた取組

⇒ 協議会の設立を検討している区市から、設立に向けた相談を個別に受けるなどした。

##### <協議会設立等に向けた最近の区市の動き>

- ・小金井市（R4.4） ・目黒区（R4.5） ・武蔵野市（R4.12） ・渋谷区（R5.2）  
（令和4年度末時点で、都内30区市（19区11市）で設立）
- ※都協議会オブザーバー 41区市（R5.1～中央区が参加）

#### 6 意見交換会の開催

⇒ 区市町村と居住支援法人、居住支援法人同士の連携体制の構築・連携強化に向けて、区部・市部それぞれで、新たに意見交換会を開催（対面方式）し、活発な意見交換等が行われた。

- ・区部（令和5年1月23日）@都庁 17区、21法人が参加
- ・市部（令和5年1月25日）@立川市 14区市、9法人が参加

#### 7 相談事例集の作成

⇒ 主に、区市町村の実務担当者等が、相談窓口での多種多様な相談に対応する際のヒントとなるよう、基本的な手引書として、相談事例集を作成した（令和5年3月）。

5年度早期に印刷の上、関係者に配布予定（500部程度）

#### 8 セーフティネット住宅の登録促進に係る取組

⇒ セーフティネット住宅（東京ささエール住宅）として登録を希望する際に必要な「セーフティネット住宅情報提供システム」への入力事務を、期間限定で支援する取組を実施した。

昨年度よりも長い受付期間とし、全体で10戸（6棟）が登録され、問合せ件数は19件

- ・受付期間（期間限定） 令和4年7月25日（月）から令和5年2月17日（金）まで
- ・業務内容 登録申請代行に係る問合せ対応、書類の受付・確認、セーフティネット住宅登録情報システムにおける入力支援、周知活動用チラシの作成

この内容をもとに、国へ実績報告を行い、国庫補助金を受入